

適正な議員報酬の水準の検討について

◆多様な人材が参画し住民に開かれた地方議会の実現に向けた対応方策に関する答申
(第33次地方制度調査会・令和4年12月)(抄)

第2 議会における取組の必要性

1 多様な人材の参画を前提とした議会運営

(略)

加えて、特に小規模団体においては議員報酬が低水準であることが議員のなり手不足の要因となっているとの指摘がある。議員報酬の額は条例で定めることとされているが、議長の全国的連合組織との連携により、議員の活動量と長の活動量を比較し、議会・議員が住民自治をどのように進め、住民福祉の向上に取り組んでいるか活動内容を明確に示すことなどを通じて、適正な議員報酬の水準について議論を行っている取組もあり、こうした取組を参考に、住民の理解を得ながら、議員報酬の水準のあり方を検討することが考えられる。

【参照条文】地方自治法(昭和22年法律第67号)(抄)

第二百三条 普通地方公共団体は、その議会の議員に対し、議員報酬を支給しなければならない。

② 普通地方公共団体の議会の議員は、職務を行うため要する費用の弁償を受けることができる。

③ 普通地方公共団体は、条例で、その議会の議員に対し、期末手当を支給することができる。

④ 議員報酬、費用弁償及び期末手当の額並びにその支給方法は、条例でこれを定めなければならない。

適正な議員報酬の水準の設定に関する考え方（全国町村議会議長会）

- 全国町村議会議長会は、令和4年2月、各議会において適正な議員報酬の水準を設定するにあたっての考え方を提示。

議員報酬

- 議会・議員の活動量と長の活動量を比較し、議員報酬の水準を考える。（原価方式）
- 議会・議員の活動量について
 1. 議会改革（監視力・政策提言力の向上／地域・住民との連携強化）を進めれば活動量は増える。
 2. 単に活動量を増やすのではなく、その内容が問われる。
 3. 活動量とその内容を住民に示し理解を得ることが重要。
- 議会改革を（さらに）進め、その活動量と内容を住民に示し理解を得ることが、議員報酬の増額につながる。住民の理解がなにより大切。

原価方式の計算例（全国町村議会議長会）

○ 全国町村議会議長会は、令和4年2月、各議会において適正な議員報酬の水準を設定するにあたっての考え方を提示。

議会・議員の活動日数 _____ 日 (①+②+③の合計日数)		× 首長の給料 _____ 円 = 議員報酬額 _____ 円
首長の職務遂行日数 305 日		
○ 議会活動		
① 本会議・委員会・協議調整の場・派遣		
ア 本会議 イ 常任委員会 ウ 特別委員会 エ 議会運営委員会	オ 協議調整の場（全員協議会等） カ 議員派遣 キ 委員派遣	_____ ① 日
② 法定外会議・住民との対話等		
ア 法定外会議（任意協議会、会派代表者会議、議員懇談会等） イ 議会としての住民対話（議会報告会、住民懇談会、意見交換会等） ウ 研修会への出席 エ 他の自治体からの視察受入れ対応 オ その他の議会活動		_____ ② 日
○ 議員活動		
③ 日常の議員活動		
ア 上記①・②に付随する活動 （議案の精読・作成・提出、一般質問・質疑・討論準備、各種報告書の作成、議会活動に係る調査・研究等） イ 議員としての住民対話 （請願・陳情対応、住民からの相談対応、情報収集、広報活動等） ウ 当該町村や各種団体主催の公的行事への出席 エ その他の議員活動		_____ 時間 ÷ 8 ≒ _____ ③ 日
○ 首長の職務遂行日数		年間 365 日 - 60 日（土日、国民の祝日120日 ÷ 2） _____ 305 日
※ 首長の実際の職務遂行日数を把握できない場合のモデル値である。実際の職務遂行日数を用いてもよい。		

活動量を踏まえた議員報酬の算出例 福井県おおい町

- 平成29年以降、「議員報酬等検討会」・「議会運営委員会」において、住民に信頼されるための議会活動のため、住民への議会の見える化を第一とし、まずは議会の活性化に取り組み、その活動日数と内容に見合う適正な報酬を検討した。
- 活動量の算定に当たっては、活動内容を示すとともに、議員と同じく住民から直接選挙される「公選職」である首長の活動量と給料を基準としてその割合に基づき議員の報酬額を割り出す方式(原価方式)を採用。
令和5年2月、議員報酬23万5千円を約20%増額する条例改正を実施(令和6年4月施行)

【議員報酬の改定の状況】

区分	議員報酬月額(改定率)	長との比較
議長	375,000円 (+25%)	44%
副議長	307,000円 (+25%)	36%
委員長	296,000円 (新設)	34%
議員	286,000円 (+21%)	33%

◆福井県おおい町議会

人口(住基) 7757人 (令和6年1月1日時点)

面積 212.19km²

議員定数 13人

常任委員会数 3 (総務 / 産業建設 / 予算決算)

議会事務局職員数 3人

議会費 114,435千円 ※令和6年当初

◆おおい町議会における議会活性化の取組例

- ・通年会期制の導入(R4)
- ・「委員会代表質問」を導入する議会基本条例改正(R6)
※委員会の代表者が所管事務について本会議質問できる制度
- ・タブレットの導入による資料のペーパーレス化(R1)
- ・議会だよりの充実(ページ増、アンケート等)
- ・議会報告会、出前懇談会の開催
- ・オンラインによる町民や団体との意見交換
- ・中学生議会の開催
- ・図書館における一般質問DVDの貸し出し
- ・災害時の議会と議員の行動指針を定めた「町議会災害時業務継続計画」の策定(R2)
- ・災害時の委員会へのオンライン出席・表決を可能とする条例改正

出典：福井県おおい町議会「議会活性化と議員報酬についての検討の経緯」、同町議会だより等の資料をもとに総務省作成。

活動量を踏まえた議員報酬の算出例 福井県おおい町 ～続き～

【議員の活動量の調査と検証資料】

区分	会議等の名称	年間平均 実活動日数	日数の検証資料
A1	定例会、臨時会、全員協議会等、研修、議会運営 委員会、常任・特別委員会、BCP関連等	59 日	招集通知、議事録、 全員協議会での報告等、 スケジュール管理アプリの記録
A2	組合・広域連合、近隣市町振興協議会 要請活動、議員が就任する付属機関、 町主催行事への来賓参加等	22 日	
B	議会報告会、議員出前懇談会	3 日	全員協議会での報告等、 議事録等
C	議案の精読、質問の作成、政務調査、 個人視察研修	17 日	報告書等、アンケート、 申告等
X	住民から受ける各種相談	6 日	申告等、記録
計	—	107 日	—

※活動日数は、4時間以内の議員活動は半日、4時間以上の議員活動は1日で算出

【議員報酬の算出】

町長の職務遂行日数 318日(町長との比較:33.64%)
 → 町長の報酬額 85万円 × 33.64% ÷ 28万6,000円

議員報酬の見直しにあたり住民に理解を求める取組み 熊本県大津町

- 熊本県大津町議会では、令和4年12月から令和5年6月まで「議会活性化検討会議」において、また、令和5年9月から令和6年12月まで「議会活性化特別委員会」において「議員のなり手不足対策」について検討。
- 特別職報酬等審議会による審議を前に、議会の考えを説明する「町民の理解促進キャンペーン」を実施。公募住民や各種団体(PTA協議会、区長会)との意見交換会の開催のほか、議員報酬の見直しについて説明する動画をHPに掲載。
- 同審議会に対し、全国町村議会議長会モデルによる議員報酬の試算や意見交換会等における住民意見を取りまとめ資料として提出。

【議員報酬の改定の状況】 (令和6年12月議会で条例改正)

区分	議員報酬月額(改定率)	長との比較
議長	344,900円 (+4%)	42%
副議長	313,200円 (+14%)	38%
委員長	301,300円 (+15%)	36%
議員	293,900円 (+18%)	35%

◆熊本県大津町議会

人口(住基) 36,013人(令和6年1月1日時点)

面積 99.10km²

議員定数 16人

常任委員会数 3(総務/文教厚生/経済建設)

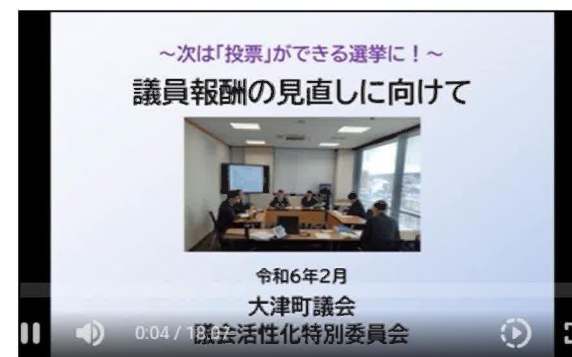
議会事務局職員数 3人

議会費 112,197千円 ※令和6年度当初

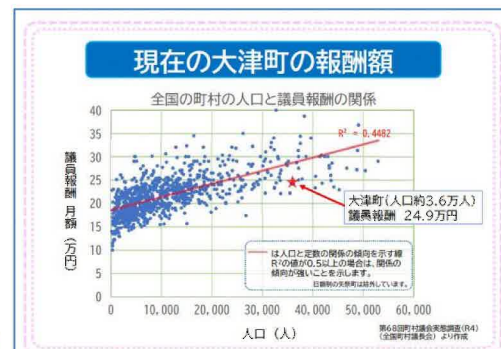
出典:大津町議会ホームページ及び「おおづまち議会だより」をもとに総務省作成



公募住民・各種団体との意見交換会



議会HP掲載動画



このグラフは全国の町村の議員報酬の水準と人口の関係を表したものです。
グラフの横軸は町村の人口、縦軸はその議員報酬の額となっています。
全国の町村との比較では、大津町は赤い星の位置になります。人口と報酬に明らかな関係があるとはいえ、大まかな関係性ではありますが、標準的なラインである赤い線からは4万円ほど低い位置にあることがわかります。

議会HP掲載資料の例